別紙1

令和7年度　随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会熊本支部 企画総務部長　頴川　秀幸 熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル10階

（令和8年2月末現在）

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は納入期限	施行又は納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区大江3丁目2番55号 社会医療法人社団高野会　大腸肛門病センター高野病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,130件 予定額（税込額） 28,196,290円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区帯山4丁目5番18号 医療法人祐基会帯山中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　290件 予定額（税込額） 4,193,390円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区北千反畑町2-5 医療法人起生会 表参道吉田病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,240件 予定額（税込額） 33,872,140円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区神水1-14-41 社会医療法人芳和会　くわみず病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,201件 予定額（税込額） 48,591,479円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区新町2-12-35 医療法人社団魁正会　服部胃腸科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,031件 予定額（税込額） 15,264,269円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区渡鹿5-1-37 一般財団法人杏仁会　江南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,230件 予定額（税込額） 19,338,860円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区花畑町1-5 医療法人社団　緑水会　花畑クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　690件 予定額（税込額） 10,501,095円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区本荘3丁目7番18号 医療法人杉村会 杉村病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　655件 予定額（税込額） 10,159,975円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区本荘5丁目15番12号 熊本市医師会ヘルスケアセンター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　9,865件 予定額（税込額） 149,205,410円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区画図町重富510-1 医療法人社団大樹会　えず総合診療所	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　177件 予定額（税込額） 2,160,129円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区戸島2丁目3番15号 医療法人成仁会　くまもと成仁病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,410件 予定額（税込額） 39,872,010円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区長嶺南2丁目1番1号 日本赤十字社熊本健康管理センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　36,150件 予定額（税込額） 486,067,150円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区八反田3-20-1 医療法人財団聖十字会　西日本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,525件 予定額（税込額） 59,857,075円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区東町4丁目11番1号 公益財団法人熊本県総合保健センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　21,085件 予定額（税込額） 317,918,365円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区保田窪本町10-112 医療法人社団鶴友会　鶴田病院　健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,533件 予定額（税込額） 24,789,806円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区島崎2-22-15 医療法人金澤会 青磁野リハビリテーション病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,505件 予定額（税込額） 23,002,460円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区上代2丁目2番25号 医療法人山部会 上代成城病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　805件 予定額（税込額） 12,172,415円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区蓮台寺3丁目4-3 医療法人奎星会 蓮台寺クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　650件 予定額（税込額） 9,588,730円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区出仲間8丁目2-15 医療法人清和会 平成とうや病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　538件 予定額（税込額） 8,290,661円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区田迎町田井島224 特定医療法人萬生会　熊本第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　460件 予定額（税込額） 8,276,720円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区近見5丁目3番1号 社会福祉法人恩賜財団　済生会熊本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　15,050件 予定額（税込額） 220,795,850円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区富合町古閑1012 医療法人相生会にしくまもと病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,895件 予定額（税込額） 30,490,695円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区平成3丁目23-30 サンリブシティくまなん3階 医療法人桜十字　メディメッセ桜十字 桜十字予防医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　34,355件 予定額（税込額） 537,167,310円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区御幸笛田6丁目7番40号 医療法人博光会 御幸病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　925件 予定額（税込額） 15,728,160円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区城南町舞原無番地 医療法人城南ヘルスケアグループ くまもと南部広域病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　282件 予定額（税込額） 5,208,786円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区植木町岩野285-29 熊本市（熊本市立植木病院）	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　5,065件 予定額（税込額） 40,810,686円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区楠7丁目15-1 医療法人田中会 武蔵ヶ丘病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,300件 予定額（税込額） 54,247,180円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区鶴羽田3丁目1-53 医療法人室原会 菊南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　5,600件 予定額（税込額） 86,747,100円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区室園町10-17 医療法人山部会　くまもと成城病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,070件 予定額（税込額） 16,547,233円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区室園町12番10号 医療法人朝日野会 朝日野総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,843件 予定額（税込額） 40,386,990円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区四方寄町1281-3 医療法人社団原武会　北部病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　306件 予定額（税込額） 5,429,656円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇土市築籠町139-4 医療法人社団金森会　かなもり地域ケアクリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　673件 予定額（税込額） 10,189,715円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市松橋町久具691 社会医療法人黎明会　宇城総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,515件 予定額（税込額） 23,202,830円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市松橋町豊福2338 独立行政法人国立病院機構　熊本南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　277件 予定額（税込額） 4,008,223円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市三角町波多775-1 社会福祉法人恩賜財団　済生会みすみ病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,495件 予定額（税込額） 22,315,535円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	荒尾市荒尾2600 荒尾市立有明医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　4,515件 予定額（税込額） 53,794,125円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	荒尾市増永1544-1 医療法人洗心会 荒尾中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,414件 予定額（税込額） 19,231,791円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名市玉名550 地方独立行政法人 くまもと県北病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　9,815件 予定額（税込額） 136,486,445円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名郡和水町江田4040 国民健康保険　和水町立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　415件 予定額（税込額） 7,208,335円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名郡長洲町宮野2775 医療法人社団聖和会　有明成仁病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　829件 予定額（税込額） 13,649,797円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市大橋通703 医療法人菅村会 大橋通クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　171件 予定額（税込額） 2,923,225円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿511 山鹿市民医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,350件 予定額（税込額） 33,903,810円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿１０００番地 医療法人春水会 山鹿中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,470件 予定額（税込額） 23,771,480円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市泗水町吉富2193-1 菊池養生園保健組合	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　6,877件 予定額（税込額） 108,892,619円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市大琳寺75-3 一般社団法人菊池郡市医師会　菊池郡市医師会立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　4,555件 予定額（税込額） 62,947,975円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	合志市竹迫2249-2（アンビー熊本内） くまもと免疫統合医療クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　260件 予定額（税込額） 4,087,955円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	合志市御代志812番地2 特定医療法人萬生会　合志第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,000件 予定額（税込額） 11,876,250円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池郡菊陽町原水2921 社会医療法人潤心会　熊本セントラル病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　4,920件 予定額（税込額） 78,571,040円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池郡菊陽町曲手760 社会医療法人令和会　熊本リハビリテーション病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　580件 予定額（税込額） 9,026,590円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市一の宮町宮地5833 医療法人社団大徳会　大阿蘇病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　585件 予定額（税込額） 8,937,635円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市内牧1153-1 医療法人社団坂梨会　阿蘇温泉病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,330件 予定額（税込額） 21,176,440円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市黒川1266 阿蘇医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,452件 予定額（税込額） 22,582,686円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市黒川1484 医療法人社団恒仁会　市原胃腸科外科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　545件 予定額（税込額） 9,137,780円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇郡小国町宮原1743 小国郷公立病院組合　小国公立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　225件 予定額（税込額） 3,689,445円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇郡南阿蘇村立野185-1 医療法人社団順幸会　阿蘇立野病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　777件 予定額（税込額） 13,481,486円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上益城郡山都町滝上476番地2 山都町包括医療センターそよう病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　375件 予定額（税込額） 6,826,831円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上益城郡甲佐町岩下123 医療法人谷田会谷田病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　933件 予定額（税込額） 17,415,805円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市通町10番10号 独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　17,800件 予定額（税込額） 259,961,600円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市平山新町4438-5 一般社団法人　八代市医師会健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,455件 予定額（税込額） 54,426,005円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	水俣市天神町1丁目2番1号 国保水俣市立総合医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,133件 予定額（税込額） 44,301,754円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市老神町35 独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　9,125件 予定額（税込額） 140,075,935円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市上青井町176 医療法人朝日野会 球磨病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　605件 予定額（税込額） 9,461,055円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市瓦屋町1860-7 医療法人　光永医院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　366件 予定額（税込額） 6,168,814円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市二日町22 医療法人愛生会外山内科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　905件 予定額（税込額） 14,744,785円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	球磨郡多良木町大字多良木4210番地 球磨郡公立多良木病院企業団総合健診センター「コスモ」	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　3,860件 予定額（税込額） 53,497,360円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,143円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市今釜新町3413-6 医療法人社団永寿会　天草第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,815件 予定額（税込額） 28,267,580円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市牛深町1522-46 医療法人社団福本会　福本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　84件 予定額（税込額） 1,334,156円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市牛深町3050番地 天草市立牛深市民病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　460件 予定額（税込額） 7,126,050円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市亀場町食場1181-1 一般社団法人天草郡市医師会立　天草地域健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　4,710件 予定額（税込額） 70,543,410円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市東町101番地 独立行政法人地域医療機能推進機構天草中央総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　8,170件 予定額（税込額） 116,536,010円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19 上天草市立上天草総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　490件 予定額（税込額） 7,351,770円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,091円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草郡苓北町上津深江278-10 社会医療法人稲穂会　天草慈恵病院健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,170件 予定額（税込額） 17,075,800円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,130円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草郡苓北町富岡3600-3 天草郡市医師会立苓北医師会病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　237件 予定額（税込額） 4,083,049円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区南千反畑町2番3号 熊本県厚生農業協同組合連合会	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　14,540件 予定額（税込額） 192,234,720円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区江越2丁目19-33 一般社団法人　日本健康倶楽部熊本支部	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　2,200件 予定額（税込額） 41,503,000円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市博多区店屋町4-15 一般財団法人　医療情報健康財団健康財団クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,665件 予定額（税込額） 29,742,895円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡県福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル4階 一般財団法人日本予防医学協会附属診療所ウェルビーイング博多	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,400件 予定額（税込額） 12,847,250円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,144円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市東区原田3丁目4番10号 船員保険　福岡健康管理センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　1,715件 予定額（税込額） 29,951,490円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡県福岡市南区那の川1-15-5 公益財団法人　福岡労働衛生研究所	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　940件 予定額（税込額） 17,436,630円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R7.4.1	17,150円外（税抜額）	随意契約	R8.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡県八女市吉田134-1 新やなぎ健診クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量　189件 予定額（税込額） 3,447,601円